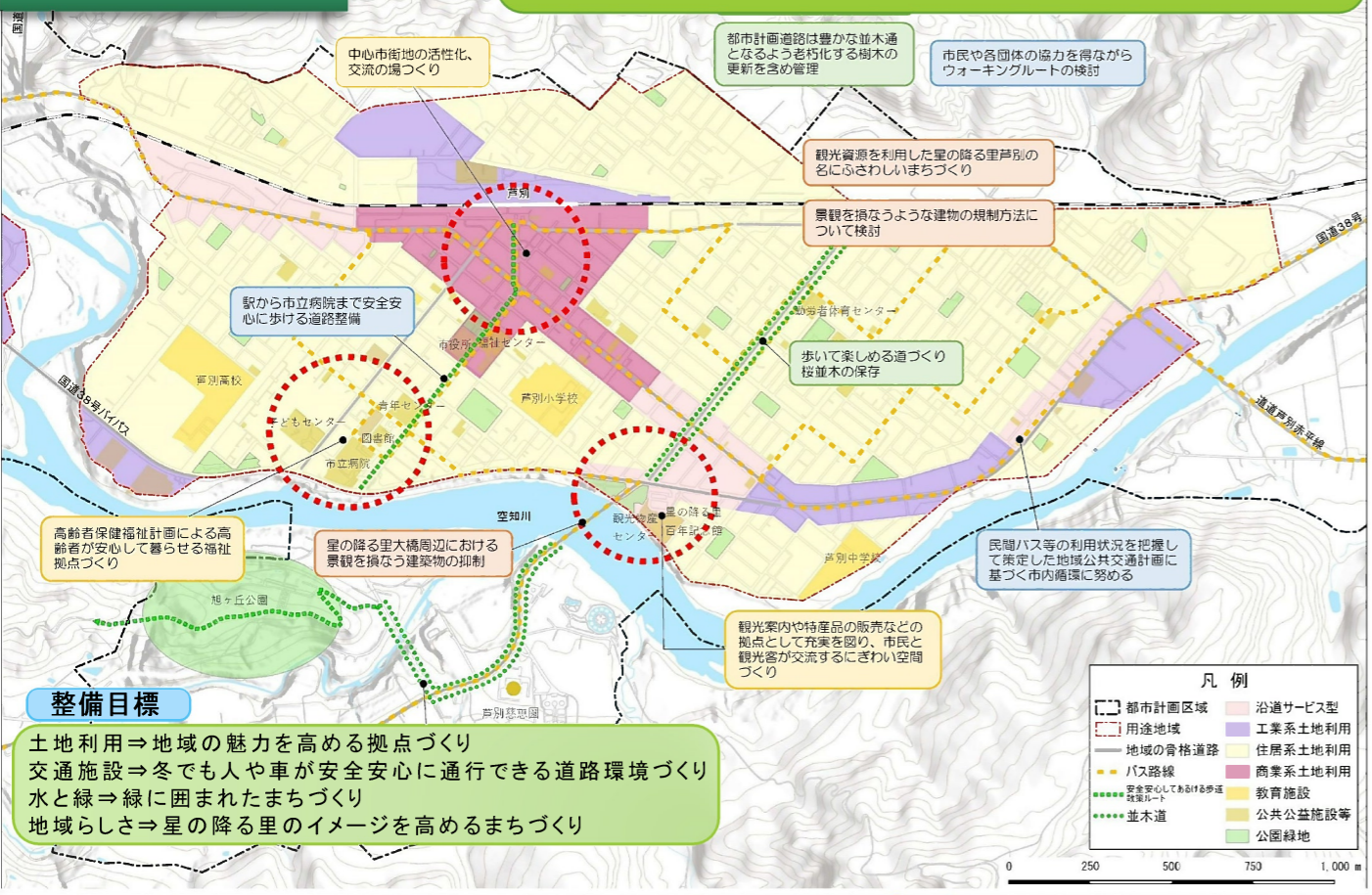


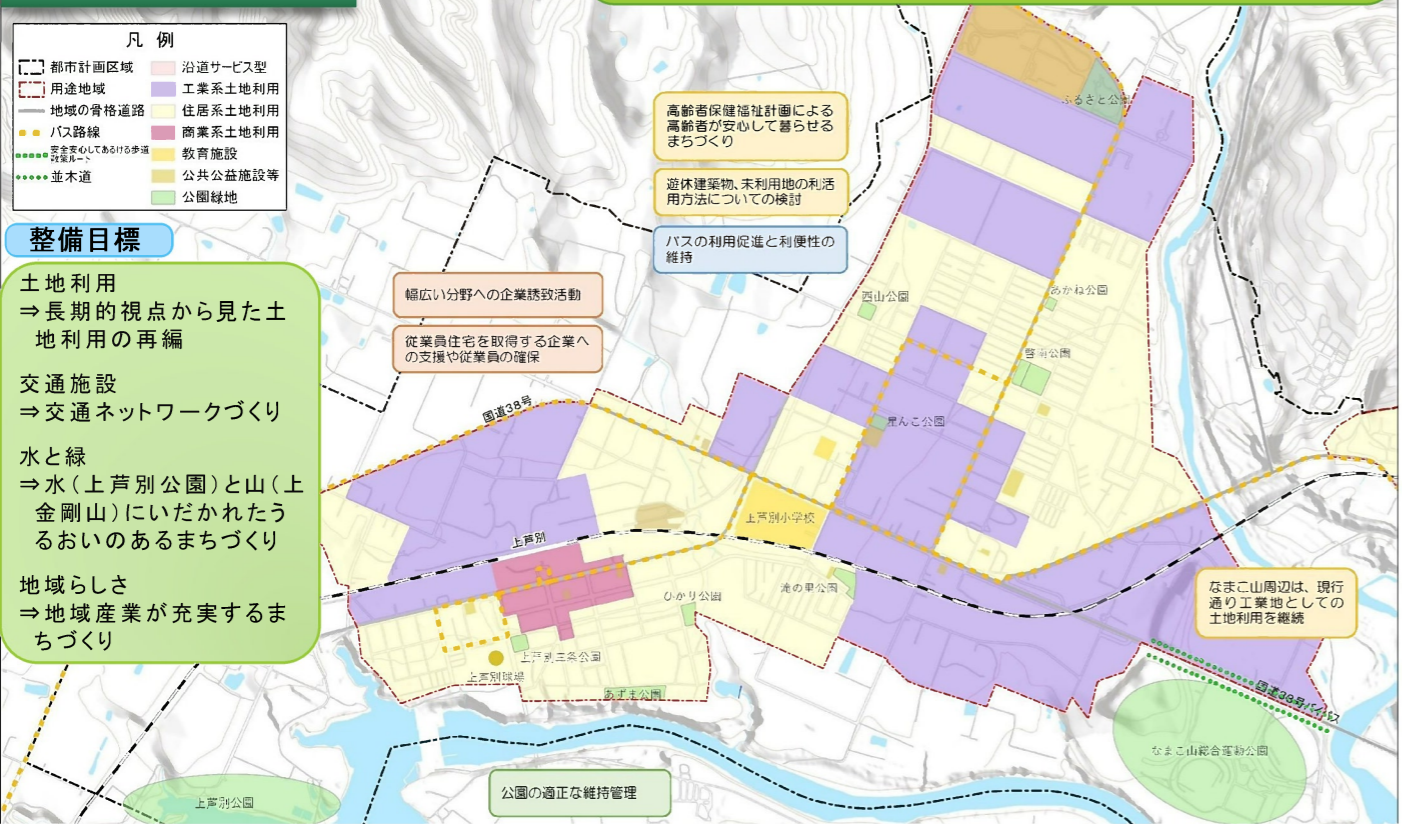
### 本町・旭地域

将来像：歩いて楽しめる集いとふれあいの中心地域づくり



### 上芦別地域

将来像：地域産業の振興と働きやすい地域づくり



### 西芦別 頼城地域

将来像：歴史を大切にした安らぎあふれる地域づくり

整備目標

土地利用⇒本町地域への居住促進と団地の集約化  
 交通施設⇒安全安心でわかりやすい交通ネットワークづくり  
 水と緑⇒住民ニーズに応じた公園の整備、改善  
 地域らしさ⇒歴史・文化を学ぶ環境づくり

# 芦別市都市計画マスタープラン

## 〈概要版〉

計画期間：令和5年度～令和24年度

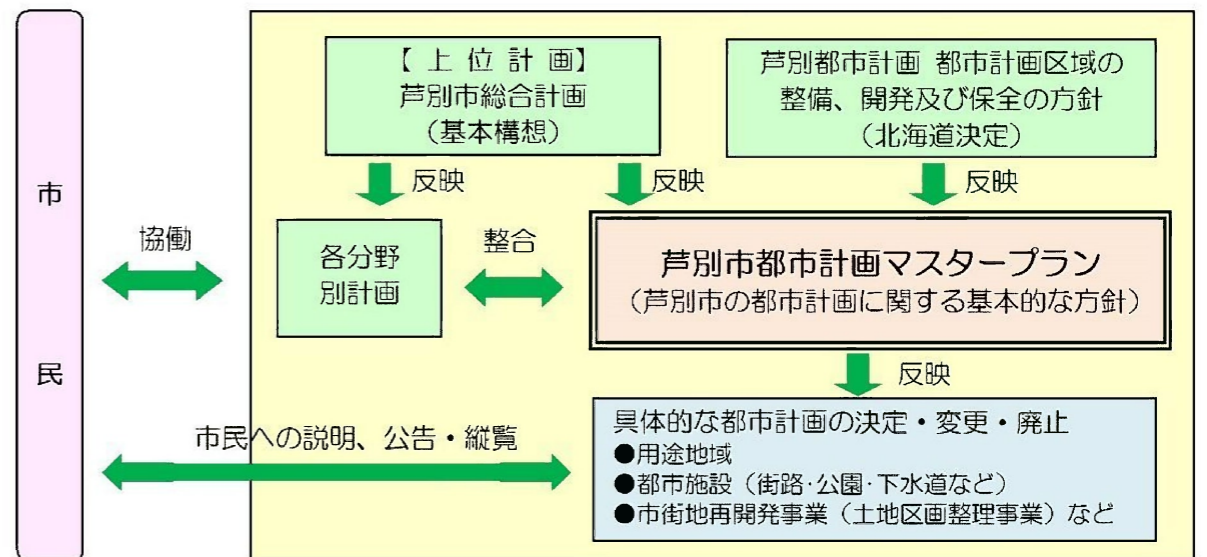
【将来都市像】

みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち

【まちづくりの目標】

- 豊かな自然の保全と活用を目指します。
- 都市の記憶の継承と展開を目指します。
- 芦別のイメージ強化を目指します。
- 市民が安心して住み続けられる利便性の高い住環境づくりを目指します。

### 都市計画マスタープランの目的と役割



「芦別市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、市町村が創意工夫のもとに市民の意見を反映させて、都市づくりの将来方向や地域別の都市計画の方針を総合的に定める計画として、都市計画区域を有する市町村で策定が義務付けられた計画です。

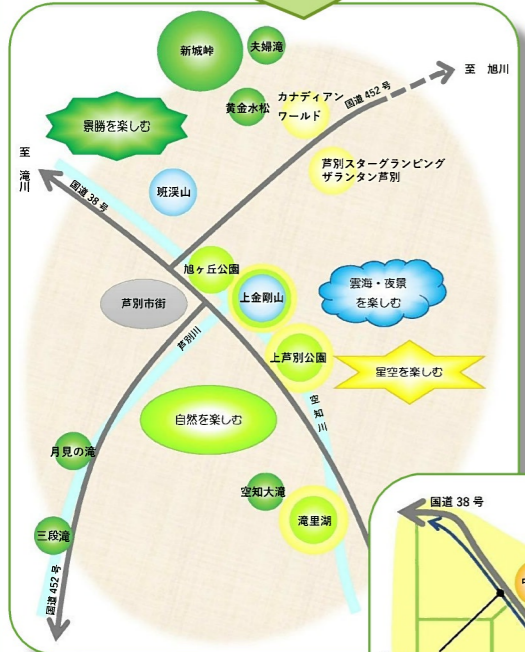
### 都市計画マスタープラン見直しの背景

我が国の社会経済環境は大きく変わりつつあります。少子高齢化、国際化、高度情報化が著しく進展し、地球環境保全意識が高まり、物の豊かさから心の豊かさ、癒しが希求される時代となっています。

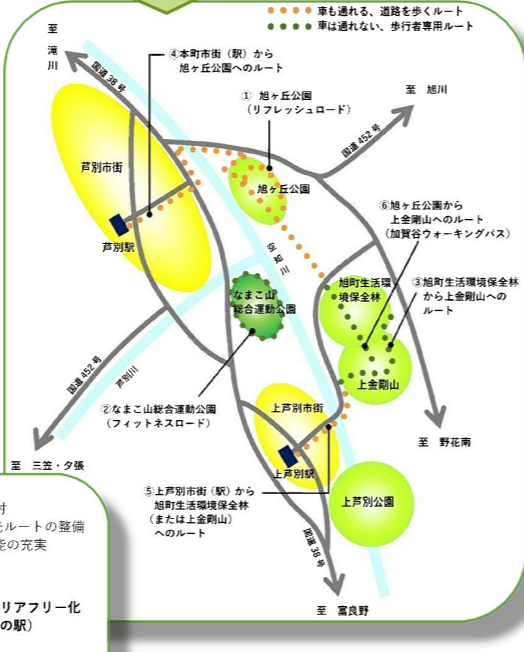
都市計画においては、令和元年には北海道が定める「区域マス」の見直しと、令和2年には上位計画である「芦別市総合計画」の改定が行われたところです。現在の「芦別市都市計画マスタープラン」は令和5年を目標に取り組んできたところですが、新たに概ね20年後の令和24年を目標として、上位計画との整合性を図るための見直しが必要となりました。

# まちづくりの基本方針

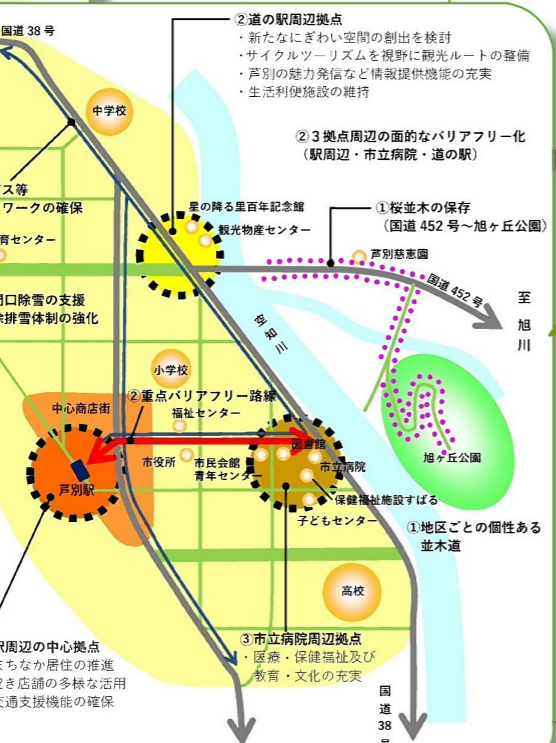
### 自然を活用した「星の降る里」づくり



### 身近な自然を楽しむ「健脚の道」づくり



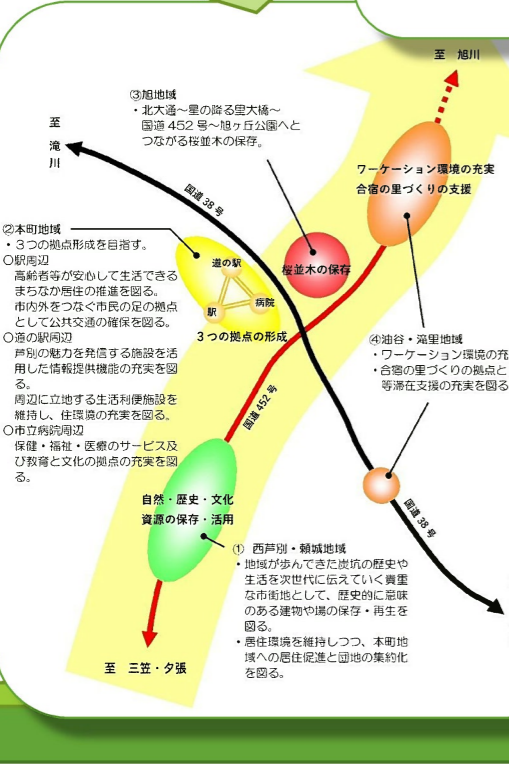
### まちなかの魅力を高める「3つの拠点」づくり



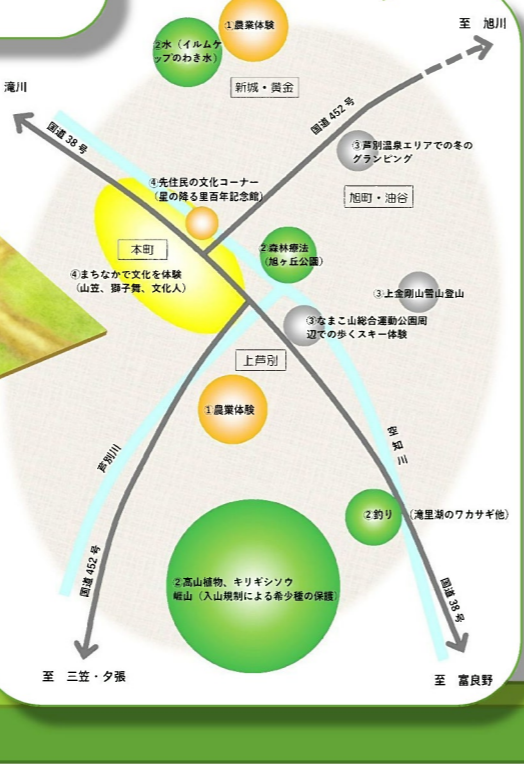
### まちなかを歩きたくなる「うるおい、安心の道」づくり



### 歴史・文化を継承し未来へ向かう「あゆみの街道」づくり

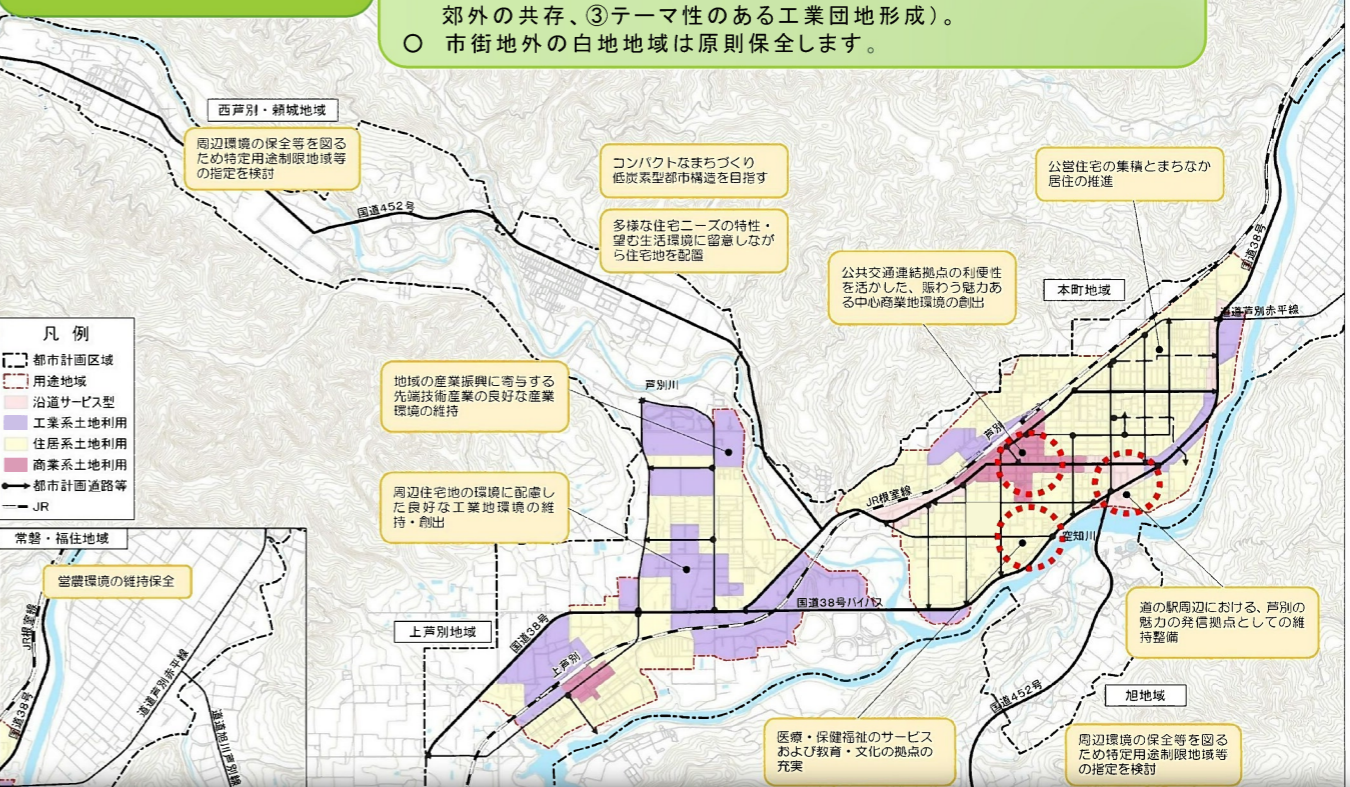


### 多様に展開する「合宿の里」づくり



## 土地利用の方針

- 住居系用途地域の拡大を行わない市街地の設定を基本とします。
- 市街地内の充実を図ります(①まちなか居住の推進、②中心商店街と郊外の共存、③テーマ性のある工業団地形成)。
- 市街地外の白地地域は原則保全します。



## 交通施設整備の方針

- 市街地の骨格となる都市計画道路網の形成を図ります。
- 歩いて楽しい、歩いて健康になる道路空間づくりを進めます。
- 市民がそれぞれの地域で安心して住み続けられる、公共交通機関の充実を図ります。

## 水と緑の整備方針

- 人口減少と少子高齢化における住民ニーズに応じた公園の再整備を進めます。
- 豊かな自然とふれあう癒しの街並みづくりを進めます。
- つながり(ネットワーク)を大切にした緑空間(緑道)づくりを進めます。
- 地域の人々による豊かな緑空間の維持・管理・創出を目指します。



## 都市防災に関する基本方針

- 防災対策の充実に努めます。
- 物資を備蓄します。
- 公共施設の耐震化を進めます。
- 災害の可能性のある地区の市街化を抑制します。

## その他の都市施設等の整備方針

- 下水道:供用開始区域内における水洗化の促進及び下水道施設の効率的な維持管理と長寿命化を図るための計画的な更新事業を進めます。
- ごみ処理施設:本市のごみ処理は、平成16年4月から、生ごみ、一般ごみ、粗大ごみ、資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、紙パック、古紙類)の4分別10種類によるごみ処理手数料の全面的な有料化を実施し、ごみの減量化とリサイクルを推進しています。
- 卸売市場:卸売市場を取りまく環境は、市内人口の減少、小売商店の廃業や消費の低迷などにより厳しい状況が続いていることから、今後、市場の見通しや団地の必要規模を考慮しながら面積の見直しを検討し、有効な土地利用を図っていきます。